

県内の具体的な事例を掲載

## 2024「教育課程編成」資料

# ストップ多忙！学校にゆとりを

文科省は、昨年、全国の学校で勤務実態調査を行い、その結果を受けて「給特法」を見直すという方針を打ち出しました。現行4%の教職調整額を10%に引き上げるという改革では残業は減らせません。宮教組は、時間外勤務に見合う手当の支給と業務の縮減のための「給特法」の抜本的見直しを求めています。

一方で、県や市町村、学校のとりくみで「働き方改革」を進めることも大切です。宮教組では、県内の実践例を掲載した「2024教育課程編成資料」を作成しました。「教育課程の編成権」の主体は各学校にあります。学校で何が不要で本当に必要なことは何かを議論し、みんなの合意で改革を進めましょう。

### 「子供たちのための学校の働き方改革 できることを直ちに、一緒に」

文部科学大臣メッセージ(2023.8.29) 抜粋

一人一人の教師の勤務時間管理及び健康管理、業務分担の見直し等の責任を有しているのは各校長でありサービスを監督する各教育委員会であるということ、すべての校長先生及び教育長の方々にご確認いただきたいと思えます。これまでの取組で効果の見られた好事例は相当蓄積されており、徹底した実行に移すべき時です。

## 「泊を伴う行事」の翌日を休みに

県教委は「泊を伴う行事の翌日の取扱」について、「翌日の勤務時間を全て割り振ると『週休日』を増やすことになるので不適切と考えるが、児童・生徒の授業時数を確保した上で、引率教員は翌日に数時間の勤務時間を割り振り、それ以外の時間に年休を取得することを妨げるものではない」としています。例えば、宿泊行事の翌日に6時間45分勤務の割り振り変更を行い、残り1時間を年休で埋めるなどして、児童・生徒も引率した教職員も「実質休み」とすることができます。

### 【宮城県「A小学校」での実践例】

#### 修学旅行（6年）福島方面

学校行事⑧ →行き・帰りの移動時間  
社会② →鶴ヶ城見学等で「日本の歴史」学習  
国語① →見学の記録、感想記入  
総合⑦ →自主研修や日新館・野口英世記念館

時数は計18時間（2日で3日分の学習）

修学旅行の次の日→「6年休業日」

#### 宿泊学習（5年）松島自然の家

学校行事④ →行き・帰りの移動時間  
総合⑭ →いかだ遊び  
キャンプファイヤー  
野外炊飯などの活動時間

時数は計18時間（2日で3日分の学習）

修学旅行の次の日→「5年休業日」

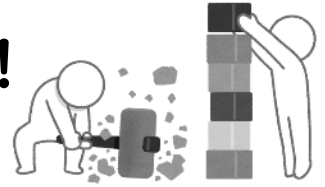
#### 【良いところ】

- ①子どもたちがゆっくり休める！（楽しいけど疲れも残ります。だから、休ませたい）
- ②教員もゆっくり休める！（勤務の割振変更、担任の子どもたちも休み、気兼ねなし）
- ③日程を取りやすい！（見学場所の混雑緩和に。野外活動なら季節的によい日程に）

〈課題〉金曜日の行事の場合、4週ブロックにより翌週に勤務の割振変更ができないケースが生じる。

# 県内の学校で、すでに実施しています！

## 「働き方改革」県内の事例



この資料を使い、来年度に向けたスタートラインとなる「学校運営反省会」などで議論をしましょう。そして、業務削減の知恵を出し合しましょう。

## やめる！ もうこれはいらない。やめて他の仕事をした方がよい



<p>★「職員日直」の廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各自が教室等を施錠し、校舎巡視は管理職のみが行う。学校日誌記入も学担以外で</li> </ul>	
<p>★指導要録の「所見」を記入しない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「総合所見及び指導上参考となる諸事項」は、学力検査の結果などの記入のみとする</li> </ul>	
<p>★指導要録の校長印・担任印を廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「様式1」の校長氏名、担任氏名への押印をやめる。 ※電子化に伴う要録取扱いの変更による</li> </ul>	
<p>○行事の廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>校内書きぞめ展・夏休み作品展・水泳大会・持久走大会・縄跳び大会・音楽会・職場体験</li> </ul>	
<p>○夜間（例 17:30 以降）の電話には出ない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>留守番電話を設置する。 ※緊急時は市町村教委に転送など</li> </ul>	
<p>○校内研究のまとめをつくらない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業研究時の資料を各自がファイリング。まとめはワンペーパーに</li> </ul>	
<p>○初任研で週1回実施の実践授業における指導案（略案）の作成をやめる</p>	
<p>○週案の反省欄をなくす（管理職も負担軽減に）</p>	
<p>○家庭訪問はしない（居住地域の確認のみ）</p>	
<p>○夏休みのプール開放をやめる</p>	
<p>○作品募集をしない（各団体に直接、児童生徒が応募する）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>書きぞめ、作文みやぎ、読書感想文、造形展などは希望者がいるときだけ出品する</li> </ul>	
<p>○登下校時の時間外街頭指導は地域の人に任せる</p>	
<p>○英語検定・漢字検定など学校での参加とりまとめをしない</p>	
<p>○会計業務をやめるように要請（給食費を公会計化し自治体が徴収する）</p>	
<p>○地域のイベントへの教員の参加・引率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の「〇〇まつり」などは児童生徒の自主的な参加での運営を</li> </ul>	
<p>○出張「復命の電話かけ」はしない（仙台市）</p>	
<p>○異動のあいさつでのおみやげ持参や前任校への行事差し入れをやめる</p>	

## 減らす！ すぐにやめられないけど、減らすことはできる



<p>○教育計画の項目を減らす・校務分掌を減らす</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「休眠状態」の教育計画の項目、校務分掌を廃止する。一人当たりの校務分掌数を減らす</li> </ul>	
<p>○授業時数を減らす</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>6時間授業の日を減らす。業前の時間をモジュールでカウントするなど</li> <li>臨時休校や学級閉鎖にならなかつたら、年度末までに授業をカットする</li> <li>小学校1年生の4月（可能であれば1学期中）は4時間授業を行う</li> </ul>	
<p>○通信票の発行を減らす。所見も減らす</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3学期制でも発行は年2回にする。所見は面談を行う学期には書かない</li> <li>総合や英語は単元名のみ記載する。道徳の評価は年1回のみ</li> </ul>	
<p>○指導案の簡素化・焦点化、校内研究の簡素化で時間短縮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指導案を「A4判1枚（表裏）」にしている学校が多数</li> </ul>	
<p>○文書の簡素化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学級経営案で必要のない項目を減らす。懇談資料をワンペーパーに</li> </ul>	
<p>○指導主事訪問時の簡素化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>提出物は要録、出席簿等の公文書のみ</li> <li>指導案は1枚（A4裏表）で可</li> <li>学校課題の話し合いは無し</li> <li>休憩時間を確保する</li> </ul>	

○児童生徒の委員会、クラブ活動、部活動を減らす ・担当は必ず複数にして負担を軽減する。クラブ活動は8割の学校が年間6～10時間程度	
○掃除の回数を減らす。週3回程度の掃除にする	

## 変える！ やり方を変えたら、新たな余裕を生み出せる



★「泊を伴う行事」の翌日を休みにする ・引率教員は翌日に数時間の勤務時間を割振り、それ以外の時間に年休を取得する	
★小学校での授業分担 ・教頭、主幹教諭、教務、研究主任等の学級担任以外も専科で授業を持つ	
○行事の見直し ・運動会を午前中に終える。団体種目をスリム化する。入場行進をやめる ・宿泊行事はねらいを明確にして2泊から1泊に ・児童会まつりやたてわり活動を子ども自身でできる内容に変える ・音楽集会での学年発表をやめる	
○集金業務の見直し ・教材費、学級費などの会計を保護者の口座振込制にする ・修学旅行・卒業アルバム代金は保護者が業者に直接納入する ・校外学習のバス代の支払いにコンビニ決済を活用する ・本や習字道具などの販売は、業者が学校で直接集金をする	
○学校日誌・保健日誌・通信票・指導要録・出席簿の電子化 ・校務支援システムを導入。校務支援システムが入らない場合はエクセルで対応する	
○勤務時間管理をICカードで行う ・市町村での導入進む。県立学校では全面实施	
○学習指導の見直し ・宿題を減らしたり、ない日をつくったりする ・単元テストをやめる	
○清掃を委託する ・トイレ清掃や校内ワックスがけ、校地内草刈りなどは、民間委託や地域ボランティアに ・プール清掃は保護者や地域のボランティアで	
○簡単な打合せ事項はパソコン画面で（パソコンが全員配備されることが前提で）	
○検診器具の消毒を業者に委託する	
○進学先へ送付する指導要録コピーの確認印は不要（県教委との口頭確認・2013.11.8） ・中学・高校に提出する要録の「原本と相違ない」の押印は不要。鑑にその旨を明記するだけでよい	
○PTA活動もスリムにする ・バレーボール大会等（市P・単P）はやめる ・土曜日の資源回収や奉仕作業の見直し。参観日に除草作業を行うなどの工夫	

## 【中学校に係ること】



○高校入試出願書類は郵送に（配達日指定郵便の活用）	
○テスト日は半日に ・1日3教科までにして生徒の試験に向けた学習時間を確保 ・テスト最終日も部活中止とし、教師の採点時間保障を	
○部活動の見直し ★「休日の部活動地域移行」や「勤務時間内での学校部活動」を推進する ・土日の1日と平日の1日の週2日以上休む。長期休業中の土日はしない ・全員加入から希望加入制に変える。 ・顧問の複数配置制にする ・駅伝大会参加を強制しない。駅伝の予選会を夏休み前に実施し、夏休みの練習を軽減する	

# 小学校 教頭・教務等 専科での授業分担

	総授業時数	持ち時数	空きコマ数
1年	23.6	23.5	0.1
2年	24.4	24.2	0.2
3年	26.1	24.8	1.3
4年	27.5	25.3	2.2
5年	27.9	24.0	3.9
6年	28.1	24.0	4.1

左の表は、2022年9月第2週における小学校学級担任の1週間の持ち時間の平均をまとめたものです（県教委調査：総回答数238校）。

高学年では、外国語専科などの専科教員配置が進んだこともあり、教頭・主幹・教務の授業分担と相まって、週4コマ程度の空き時間（授業以外の仕事ができる時間）は当たり前になってきています。今後も専科による授業分担によって学級担任の空きコマ数を増やし、時間外勤務の削減を進めましょう。

また、総授業数が高学年と変わらない4年生の持ち時数削減が進んでいないことや、特別支援学級担任の持ち時数の削減も大きな課題であり、県教委や各教育事務所に改善を求めています。

## 「職員日直」の廃止

今年が多忙交渉において、働き方改革のとりくみとして職員日直の廃止を求めました。それを受けて県教委は、6月28日に通知「夏季における特別休暇等の計画的使用及びプール当番等について」を发出し、「全国の学校における働き方改革事例集」から抜粋した「長期休業中の職員日直の廃止」を参考にして業務削減に努めることを、教育事務所および市町村教委を通して学校長に求めています。

紹介されている事例には「戸締りは管理職が行っています」「日誌も管理職が書いてしまえば問題ない」との記述もあり、長期休業のみならず日常的な職員日直の廃止が可能であることを示しています。



## 指導要録 所見記入なし

今年8月の交渉において、義務教育課長から「県教委『記入の手引き』の『総合所見及び指導上参考となる諸事項』の【1】～【5】は、あくまでも例であり、学力検査の結果などの記入のみとし所見は書かないこともあり得る」との回答を得ています。

### 総合所見及び指導上参考となる諸事項

**所見**は書かずに

「学力検査の結果」などの記入のみでも可

- 【1】 各教科や外国語活動、総合的な学習の時間の学習に関する**所見**
- 【2】 特別活動に関する**事実及び所見**
- 【3】 行動に関する**所見**
- 【4】 児童の特徴・特技、学校内外におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動、表彰を受けた行為や活動、**学力について標準化された検査の結果等指導上参考となる諸事項**
- 【5】 児童の成長の状況に関わる**総合的な所見**

※上記は小学校。中学校は「生徒指導」が加わり【1】～【6】項目

**みなさんの学校のとりくみや悩みをお知らせください。**

宮城県教職員組合 〒981-8545 仙台市青葉区柏木一丁目2-45

TEL 022-234-4161 FAX 022-274-2130 E-mail [miyakyoso@mtu.or.jp](mailto:miyakyoso@mtu.or.jp)

宮教組 HP→<https://miyakyoso.jimdofree.com/> 「Mtu\_Next」FB→<https://m.facebook.com/mtu.next/>

